

第22期 事業年度(令和4年度)

財 務 諸 表

自	令和	4年	4月	1日
至	令和	5年	3月	31日

独立行政法人
家畜改良センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	6
5. キャッシュ・フロー計算書	7
6. 利益の処分に関する書類(案)	8
7. 重要な会計方針	9
8. 注記事項	11
9. 附属明細書	
① 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	14
② 棚卸資産の明細	16
③ 引当金の明細	17
④ 退職給付引当金の明細	18
⑤ 資本剰余金の明細	19
⑥ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	20
⑦ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	27
⑧ 役員及び職員の給与の明細	28
⑨ 開示すべきセグメント情報	29
⑩ 科学研究費補助金の明細	31
⑪ 主な資産・負債の内容	32

貸借対照表
(令和 5年 3月31日)

(単位:円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		2,078,126,598	
未収金		138,921,163	
未収消費税等		1,877,100	
棚卸資産		96,266,822	
前払費用		4,817,436	
賞与引当金見返(注)		357,292,645	
その他の流動資産		6,128,682	
流動資産合計			2,683,430,446
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	26,438,118,539		
減価償却累計額	-18,853,585,400		
減損損失累計額	-20,312,236	7,564,220,903	
構築物	5,164,096,754		
減価償却累計額	-4,164,804,899		
減損損失累計額	-17,055,276	982,236,579	
機械及び装置	2,418,304,450		
減価償却累計額	-2,090,974,906	327,329,544	
車輛運搬具	461,320,435		
減価償却累計額	-394,413,517	66,906,918	
工具器具備品	1,372,640,268		
減価償却累計額	-1,110,359,184	262,281,084	
家畜	562,032,393		
減価償却累計額	-188,539,135	373,493,258	
林木		1,995,449,911	
土地		25,378,997,906	
建設仮勘定		44,894,000	
家畜仮勘定		1,125,002,283	
有形固定資産合計		38,120,812,386	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		89,303,875	
水道施設利用権		210,587	
電話加入権		2,289,000	
無形固定資産合計		91,803,462	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		1,154,830	
退職給付引当金見返(注)		5,065,406,456	
預託金		2,347,130	
投資その他の資産合計		5,068,908,416	
固定資産合計			43,281,524,264
資産合計			45,964,954,710

貸借対照表
(令和 5年 3月31日)

(単位:円)

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務(注)		1,081,140,000		
短期リース債務		61,325,257		
未払金		893,248,868		
前受金		3,353,612		
前受収益		2,140,411		
預り金		22,328,540		
引当金				
賞与引当金		357,292,645		
流動負債合計			2,420,829,333	
Ⅱ 固定負債				
長期リース債務		73,681,344		
資産見返負債(注)				
資産見返運営費交付金	1,874,097,249			
建設仮勘定				
見返運営費交付金	19,318,480			
家畜仮勘定				
見返運営費交付金	1,125,002,283			
建設仮勘定見返施設費	25,575,520			
固定資産見返物品受贈額	3,432,615			
固定資産見返承継受贈額	329	3,047,426,476		
引当金				
退職給付引当金		5,065,406,456		
固定負債合計			8,186,514,276	
負債合計				10,607,343,609
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		48,157,235,281		
資本金合計			48,157,235,281	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		9,593,089,689		
その他行政コスト累計額(注)		-22,685,500,067		
減価償却相当累計額(注)		-21,552,847,938		
減損損失相当累計額(注)		-27,607,374		
除売却差額相当累計額(注)		-1,105,044,755		
資本剰余金合計			-13,092,410,378	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金(注)		42,733,281		
積立金(注)		120,312,325		
当期末処分利益		129,740,592		
(うち当期総利益 129,740,592)				
利益剰余金合計			292,786,198	
純資産合計				35,357,611,101
負債純資産合計				45,964,954,710

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書
(令和 4年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費	7,167,247,631	
受託業務費	223,256,772	
一般管理費	1,278,143,385	
財務費用	4,170,667	
雑損	602,817	
臨時損失	57,605	
損益計算書上の費用合計		8,673,478,877

II その他行政コスト

減価償却相当額(注)	587,187,753	
除売却差額相当額(注)	-1,039,699	
その他行政コスト合計		586,148,054

III 行政コスト

9,259,626,931

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書
(令和 4年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日)

(単位:円)

I 経常費用

業務費

給与及び手当	2,442,835,392	
賞与	536,492,491	
賞与引当金繰入	303,631,672	
法定福利費	638,477,798	
福利厚生費	17,590,259	
退職給付費用	287,631,406	
その他の人件費	107,716,043	
外部委託費	125,098,700	
事業用資材費	797,864,805	
支払リース料	22,768,255	
減価償却費	390,552,077	
保守・修繕費	292,058,301	
水道光熱費	203,772,183	
燃料費	89,090,973	
旅費交通費	32,344,792	
消耗品費	19,504,302	
備品費	36,619,214	
支払手数料	73,670,360	
売払原価	508,792,787	
家畜除却費	42,887,865	
家畜育成費	115,116,617	
その他	82,731,339	7,167,247,631

受託業務費

雑給	18,052,958	
法定福利費	1,959,422	
外部委託費	13,412,461	
事業用資材費	99,672,653	
減価償却費	19,672,887	
旅費交通費	10,774,557	
消耗品費	5,198,629	
通信運搬費	5,795,594	
その他	48,717,611	223,256,772

一般管理費

役員報酬	39,302,014
給与及び手当	478,885,167
賞与	111,809,344
賞与引当金繰入	53,660,973
法定福利費	114,608,124
福利厚生費	6,335,936
退職給付費用	50,833,238
その他の人件費	27,874,258
外部委託費	49,136,517
支払リース料	23,184,661
賃借料	13,723,331
減価償却費	47,630,721
保守・修繕費	51,016,872
水道光熱費	28,103,019

燃料費	7,662,055		
旅費交通費	39,916,874		
消耗品費	25,692,124		
通信運搬費	27,022,771		
支払保険料	28,335,518		
その他	53,409,868	1,278,143,385	
財務費用(支払利息)		4,170,667	
雑損		602,817	
経常費用合計			8,673,421,272
II 経常収益			
運営費交付金収益(注)		5,548,096,603	
施設費収益(注)		577,335	
事業収益			
売払収入	1,218,582,087		
手数料収入	643,217		
その他の雑収入	2,395,865		
貸付収入	8,819,428	1,230,440,597	
受託収入			
国及び地方公共団体受託収入	23,391,785		
その他の受託収入	194,407,950	217,799,735	
資産見返運営費交付金戻入(注)		1,047,145,790	
固定資産見返物品受贈額戻入(注)		399,871	
賞与引当金見返に係る収益(注)		357,292,645	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		338,464,644	
財務収益(受取利息)		20,089	
雑益		33,299,069	
経常収益合計			8,773,536,378
経常利益			100,115,106
III 臨時損失			
固定資産除却損		15	
固定資産売却損		6,695	
災害損失		50,895	
臨時損失合計			57,605
IV 臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入(注)		224,205	
固定資産見返承継受贈額戻入(注)		7	
固定資産売却益		1,122,183	
受取補償金		3,686,992	
臨時利益合計			5,033,387
当期純利益			105,090,888
V 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			
			24,649,704
当期総利益			129,740,592

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和 4年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日)

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益		利益剰余金 合計	
				減価償却相当 累計額	減損損失相当 累計額	除売却差額相当 累計額					うち当期総利益		
当期首残高	48,160,676,618	48,160,676,618	9,445,014,658	-20,974,363,377	-27,607,374	-1,097,381,262	-12,654,337,355	67,382,985	-	120,312,325	-	187,695,310	35,694,034,573
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額	-3,441,337	-3,441,337											-3,441,337
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			151,239,665				151,239,665						151,239,665
固定資産の除売却				8,703,192		-7,663,493	1,039,699						1,039,699
減価償却				-587,187,753			-587,187,753						-587,187,753
不要財産に係る国庫納付等			-3,164,634				-3,164,634						-3,164,634
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立									120,312,325	-120,312,325		-	-
(2) その他													
当期純利益										105,090,888	105,090,888	105,090,888	105,090,888
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-24,649,704		24,649,704	24,649,704	-	-
当期変動額合計	-3,441,337	-3,441,337	148,075,031	-578,484,561	-	-7,663,493	-438,073,023	-24,649,704	120,312,325	9,428,267	129,740,592	105,090,888	-336,423,472
当期末残高	48,157,235,281	48,157,235,281	9,593,089,689	-21,552,847,938	-27,607,374	-1,105,044,755	-13,092,410,378	42,733,281	120,312,325	129,740,592	129,740,592	292,786,198	35,357,611,101

キャッシュ・フロー計算書
(令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,885,163,933
人件費支出	-5,313,710,127
その他の業務支出	-327,561,563
消費税等の支払額	-48,395,600
運営費交付金収入	7,833,769,000
受託業務収入	204,198,001
事業収入	1,233,675,205
その他の業務収入	17,966,943
その他の臨時収入	3,686,992
小計	1,718,464,918
利息の受取額	20,089
利息の支払額	-4,284,369
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,714,200,638
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出	-1,356,587,214
有形固定資産・無形固定資産等の売却による収入	7,978,231
施設費による収入	151,817,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,196,791,983
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-62,251,671
不要財産に係る国庫納付等による支出	-6,605,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	-68,857,642
IV 資金増加額	448,551,013
V 資金期首残高	1,629,575,585
VI 資金期末残高	2,078,126,598

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期未処分利益		129,740,592
当期総利益	<u>129,740,592</u>	
II 利益処分額		
積立金		<u><u>129,740,592</u></u>

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』（独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 令和3年9月21日改訂）」並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 令和4年3月最終改訂）」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産（リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引に限る。以下、同じ。）を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～5年
工具器具備品	3～8年
家畜	4～6年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
水道施設利用権	15年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっています。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額

を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

種子 市場価格等を基に算定した価格により評価

貯蔵品 最終仕入原価法

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

表示方法の変更

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準等を適用して、財務諸表等を作成しております。これにより、「金融商品関係」の注記において、一部金融商品の注記を省略しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産にかかる金額
-18,917,139,683 円
- (2) 家畜仮勘定について
家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものであります。

2. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト
- | | |
|-------------------------------|------------------|
| 行政コスト | 9,259,626,931 円 |
| 自己収入等 | -1,486,083,665 円 |
| 機会費用 | 912,128,785 円 |
| 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト | 8,685,672,051 円 |
- (2) 機会費用の計上方法
- ① 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。
- ② 国等との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国等に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、家畜改良センター職員退職手当支給規程等に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. 損益計算書関係

- (1) 臨時損失について
- ① 固定資産除却損は、運営費交付金で取得した機械及び装置、工具器具備品及び国から無償譲与された機械及び装置、車輛運搬具、工具器具備品の除却に係る計上額であります。
- ② 固定資産売却損は、岩手牧場事業用地一部売却収入で取得した土地の売却に係る計上額であります。
- ③ 災害損失は、出荷した肉用牛の東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金の請求に係る諸費用の支出に係る計上額であります。
- (2) 臨時利益について
- ① 固定資産売却益は、運営費交付金で取得した機械及び装置、車輛運搬具及び国から無償譲与された機械及び装置、車輛運搬具の売却に係る計上額であります。
- ② 受取補償金は、風評被害による家畜売却価格の下落補填等に係る計上額であります。
- (3) ファイナンス・リース取引について
リース費用計上額(減価償却費及び支払利息)と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△10,716,558円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、140,457,150円であります。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表上の科目
- | | |
|--------|-----------------|
| 現金及び預金 | 2,078,126,598 円 |
| 資金期末残高 | 2,078,126,598 円 |

5. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2)確定給付制度

①簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	5,242,223,218 円
退職給付費用	338,464,644 円
退職給付の支払額	-515,281,406 円
期末における退職給付引当金	5,065,406,456 円

②退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	338,464,644 円
----------------	---------------

(3)退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、23,929,017円でした。

6. 固定資産の減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資 産 名 称	用 途	種 類	場 所	帳 簿 価 額
土地(本所・芝原地区の一部区画)	牧草地	土地	福島県西白河郡	75,743,096円
海外研修施設	研修	建物	福島県西白河郡	59,462,560円
搾乳ロボット	搾乳	建物	北海道日高郡	8,217,763円
特殊機械設備	搾乳	建物	北海道日高郡	5,310,785円
計				148,734,204円

② 認められた減損の兆候の概要

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故で放射性物質に汚染されたことにより牧草生産を一時中止しており、他の区画では計画的に除染を行うことで牧草生産を再開していますが、本件区画では除染計画が定まっておらず、牧草生産の再開の見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められます。

海外研修施設は、新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率が著しく低下した状態が続いているため、減損の兆候が認められます。

搾乳ロボット及び特殊機械設備は、新冠牧場で調査研究用として令和3年12月まで使用していましたが、その後実施しているヨーネ病清浄性維持対策により、当該資産を使用していない状態が続いているため、減損の兆候が認められます。

③ 減損を認識しない理由

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、福島県のモニタリングにより利用可能とされ次第、牧草地として利用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

海外研修施設は、新型コロナウイルス感染症の終息後、感染症の流行前と同様に研修を受け入れる予定であり、現にその機能を有していること、また、将来の使用の見込みが客観的に存在することから、減損を認識しておりません。

搾乳ロボット及び特殊機械設備は、今後飼養管理に関わる実証調査に使用する予定であり、現にその機能を有していることから、減損を認識しておりません。

7. 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期の預貯金に限定しており、他の資金運用は行っておらず、デリバティブ取引も行っておりません。

また、建物附属設備、機械及び装置、工具器具備品の一部は、ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

8. 賃貸等不動産関係

当法人は、保有する不動産の一部について賃貸契約を締結しておりますが、賃貸不動産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 資産除去債務関係

当法人は、一部の土地について賃貸借契約を締結しており、当該借地上の建物等につき賃貸借契約非更新時の原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する土地の賃貸借契約を更新しない予定はなく、中期計画等においても建物等の移転又は取壊しは予定されておりません。このため、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

10. 不要財産に係る国庫納付等関係

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

①	資産種類		土 地
②	資産名称		岩手牧場事業用地の一部
③	帳簿価額	(1)取得価額	3,441,337円
		(2)減価償却	—
		(3)帳簿価額	3,448,032円
④	不要財産となった理由		市道谷地頭線外1線路道路改良事業のため、岩手県盛岡市から、岩手牧場事業用地の一部譲渡申請があったため
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付
⑥	譲渡収入の額		6,605,971円
⑦	控除費用		—
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	6,605,971円
		納付年月日	令和 5年 3月10日
		(2)地方公共団体への払戻額	—
		納付年月日	—
		(3)その他民間等への払戻額	—
		納付年月日	—
⑨	減 資 額		3,441,337円
⑩	備 考		—

11. 重要な債務負担行為関係

契 約 内 容	金 額	摘 要
兵庫牧場肉用鶏舎等整備費	174,480,380円	当期に契約を締結したもののうち、実際の支出の全部又は一部が翌期以降になる重要なものを記載しています。 なお、契約金額は施設整備費補助金で手当てされています。

附属明細書

① 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,692,587,982	114,004,661	5,150,000	1,801,442,643	1,121,148,935	100,666,373	12,727,138	-	667,566,570	
	構築物	649,169,303	21,359,889	1,377,453	669,151,739	469,377,284	29,116,721	-	-	199,774,455	
	機械及び装置	2,239,690,709	85,736,878	18,216,453	2,307,211,134	1,979,881,606	99,156,741	-	-	327,329,528	
	車輛運搬具	430,665,961	20,847,680	4,083,766	447,429,875	380,522,959	22,211,361	-	-	66,906,916	
	工具器具備品	1,391,444,182	47,238,521	66,042,435	1,372,640,268	1,110,359,184	100,442,621	-	-	262,281,084	
	家畜	522,606,069	212,475,060	173,048,736	562,032,393	188,539,135	68,824,885			373,493,258	
	計	6,926,164,206	501,662,689	267,918,843	7,159,908,052	5,249,829,103	420,418,702	12,727,138	-	1,897,351,811	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	24,511,898,646	141,218,810	16,441,560	24,636,675,896	17,732,436,465	503,111,387	7,585,098	-	6,896,654,333	
	構築物	4,478,228,672	18,950,855	2,234,512	4,494,945,015	3,695,427,615	84,126,137	17,055,276	-	782,462,124	
	機械及び装置	111,093,316	-	-	111,093,316	111,093,300	-	-	-	16	
	車輛運搬具	13,890,560	-	-	13,890,560	13,890,558	-	-	-	2	
	計	29,115,111,194	160,169,665	18,676,072	29,256,604,787	21,552,847,938	587,237,524	24,640,374	-	7,679,116,475	
非償却資産	林木	1,996,531,966	-	1,082,055	1,995,449,911	-	-	-	-	1,995,449,911	
	土地	25,382,445,938	-	3,448,032	25,378,997,906	-	-	-	-	25,378,997,906	
	建設仮勘定	22,646,550	207,374,139	185,126,689	44,894,000	-	-	-	-	44,894,000	
	家畜仮勘定	1,019,311,853	882,578,490	776,888,060	1,125,002,283	-	-	-	-	1,125,002,283	
	計	28,420,936,307	1,089,952,629	966,544,836	28,544,344,100	-	-	-	-	28,544,344,100	

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 合 計	建物	26,204,486,628	255,223,471	21,591,560	26,438,118,539	18,853,585,400	603,777,760	20,312,236	-	7,564,220,903	
	構築物	5,127,397,975	40,310,744	3,611,965	5,164,096,754	4,164,804,899	113,242,858	17,055,276	-	982,236,579	
	機械及び装置	2,350,784,025	85,736,878	18,216,453	2,418,304,450	2,090,974,906	99,156,741	-	-	327,329,544	
	車輛運搬具	444,556,521	20,847,680	4,083,766	461,320,435	394,413,517	22,211,361	-	-	66,906,918	
	工具器具備品	1,391,444,182	47,238,521	66,042,435	1,372,640,268	1,110,359,184	100,442,621	-	-	262,281,084	
	家畜	522,606,069	212,475,060	173,048,736	562,032,393	188,539,135	68,824,885	-	-	373,493,258	
	林木	1,996,531,966	-	1,082,055	1,995,449,911	-	-	-	-	1,995,449,911	
	土地	25,382,445,938	-	3,448,032	25,378,997,906	-	-	-	-	25,378,997,906	
	建設仮勘定	22,646,550	207,374,139	185,126,689	44,894,000	-	-	-	-	44,894,000	
	家畜仮勘定	1,019,311,853	882,578,490	776,888,060	1,125,002,283	-	-	-	-	1,125,002,283	
	計	64,462,211,707	1,751,784,983	1,253,139,751	64,960,856,939	26,802,677,041	1,007,656,226	37,367,512	-	38,120,812,386	
無形固定資産	ソフトウェア	384,971,777	25,531,000	-	410,502,777	321,198,902	37,384,337	-	-	89,303,875	
	水道施設利用権	819,000	-	-	819,000	608,413	52,646	-	-	210,587	
	電話加入権	5,256,000	-	-	5,256,000	-	-	2,967,000	-	2,289,000	
	計	391,046,777	25,531,000	-	416,577,777	321,807,315	37,436,983	2,967,000	-	91,803,462	
投 資 その他の資産	長期前払費用	1,298,936	1,154,830	1,298,936	1,154,830	-	-	-	-	1,154,830	
	退職給付引当金見返	5,242,223,218	338,464,644	515,281,406	5,065,406,456	-	-	-	-	5,065,406,456	
	預託金	2,299,830	73,180	25,880	2,347,130	-	-	-	-	2,347,130	
	計	5,245,821,984	339,692,654	516,606,222	5,068,908,416	-	-	-	-	5,068,908,416	

(注) 当期増加額は、子畜の飼養経費である人件費471,618,311円、飼料費276,188,699円、肥料費76,095,586円及び家畜等購入費60,309,979円を振替計上したものであります。

当期減少額は、子畜の異動に伴い、家畜212,475,060円のほか、家畜育成費115,116,617円、売払原価420,972,498円及び家畜除却費29,957,970円を振替計上したものであります。

② 棚卸資産の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
種子	108,736,075	11,018,635	-	25,317,565	-	94,437,145	
貯蔵品	1,579,104	1,978,698	-	1,728,125	-	1,829,677	
合 計	110,315,179	12,997,333	-	27,045,690	-	96,266,822	

注:郵便切手等を貯蔵品として計上しております。

③ 引当金の明細

(単位:円)

種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	331,799,924	357,292,645	331,799,924	-	357,292,645	
合 計	331,799,924	357,292,645	331,799,924	-	357,292,645	

④ 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,242,223,218	338,464,644	515,281,406	5,065,406,456	
退職一時金に係る債務	5,242,223,218	338,464,644	515,281,406	5,065,406,456	
退職給付引当金	5,242,223,218	338,464,644	515,281,406	5,065,406,456	

⑤ 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
政府承継	6,624,000	-	-	6,624,000	
施設費	8,900,021,312	151,239,665	-	9,051,260,977	(注1)
運営費交付金	126,356,347	-	-	126,356,347	
前中期目的積立金	305,251,200	-	-	305,251,200	
目的積立金	60,000,000	-	-	60,000,000	
減資差益	54,189,691	-	-	54,189,691	
国庫納付差額	-7,427,892	-3,164,634	-	-10,592,526	(注2)
合 計	9,445,014,658	148,075,031	-	9,593,089,689	

(注1) 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した固定資産に係る計上額であります。

(注2) 当期増加額は、不要財産の国庫納付に係る計上額であります。

⑥ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
841,326,000	7,833,769,000	5,548,096,603	1,198,777,067	-	6,746,873,670	847,081,330	1,081,140,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
全国的な改良の推進	3,375,115,921	3,268,618,788	人件費:2,543,063,752、事業用資材費:485,692,711、保守・修繕費:78,429,460、その他:160,467,085、支払利息:965,780
飼養管理の改善等への取組	268,784,503	277,110,188	人件費:208,914,156、事業用資材費:24,194,088、保守・修繕費:10,536,139、その他:33,465,805
飼料作物種苗の増殖・検査	355,375,933	360,239,515	人件費:308,260,930、保守・修繕費:13,540,436、その他の人件費:9,602,551、その他:28,835,598
調査・研究及び講習・指導	374,903,251	363,294,747	人件費:273,734,309、事業用資材費:24,914,477、水道・光熱費:13,068,174、その他:50,767,926、支払利息:809,861

区 分		運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
			費 用	主 な 使 途
	家畜改良増殖法等に基づく事務	108,967,425	105,874,634	人件費:91,433,917、事業用資材費:7,010,209、外部委託費:2,560,394、 その他:4,870,114
	牛トレーサビリティ法に基づく事務	207,481,627	229,145,907	人件費:147,328,805、保守・修繕費:40,083,349、 外部委託費:18,691,175、その他:22,267,607、支払利息:774,971
	センターの人材・資源を活用した外部支援	-	-	-
	期間進行基準による振替額	857,467,943	826,911,842	人件費:734,301,886、支払保険料:16,036,259、賃借料:13,520,196、 その他:61,433,446、支払利息:1,620,055
	費用進行基準による振替額	-	-	-
	合 計	5,548,096,603	5,431,195,621	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
全国的な改良の推進	992,050,067	建物:70,518,325、構築物:16,209,889、 機械及び装置:44,681,095、車輛運搬具:19,793,300、 工具器具備品:12,170,651、建設仮勘定:7,776,510、 家畜仮勘定:820,900,297	-	
飼養管理の改善等への取組	44,759,993	機械及び装置:2,519,000、工具器具備品:1,357,800、 家畜仮勘定:40,883,123	-	
飼料作物種苗の増殖・検査	76,887,084	建物:26,973,675、機械及び装置:32,019,554、 工具器具備品:6,875,220、棚卸資産(種子):11,018,635	-	
調査・研究及び講習・指導	45,820,395	建物:3,218,140、機械及び装置:4,180,000、 車輛運搬具:1,054,380、工具器具備品:14,938,720、 家畜仮勘定:22,429,155	-	
家畜改良増殖法等に基づく事務	-		-	
牛トレーサビリティ法に基づく事務	27,760,260	工具器具備品:2,229,260、ソフトウェア:25,531,000	-	
センターの人材・資源を活用した外部支援	-		-	

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
法人共通	11,499,268	建物:9,409,268、建設仮勘定:2,090,000	-	
合 計	1,198,777,067		-	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
全国的な改良の推進	558,102,012	賞与引当金見返:205,254,994、退職給付引当金見返:352,847,018
飼養管理の改善等への取組	28,609,504	賞与引当金見返:16,521,837、退職給付引当金見返:12,087,667
飼料作物種苗の増殖・検査	54,718,983	賞与引当金見返:21,552,922、退職給付引当金見返:33,166,061
調査・研究及び講習・指導	64,935,354	賞与引当金見返:20,761,230、退職給付引当金見返:44,174,124
家畜改良増殖法等に基づく事務	6,474,575	賞与引当金見返:6,474,575
牛トレーサビリティ法に基づく事務	9,642,113	賞与引当金見返:9,440,648、退職給付引当金見返:201,465
センターの人材・資源を活用した外部支援	-	

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
法人共通	124,598,789	賞与引当金見返:51,793,718、退職給付引当金見返:72,805,071
合 計	847,081,330	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	51,296,000	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 全国的な改良の推進の業務において、農業用機械の納品時期及び修理完了時期等が翌事業年度となったことから、繰り越した40,538,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。 飼養管理の改善等への取組の業務において、農業用機械の納品時期が翌事業年度となったことから、繰り越した10,758,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	翌事業年度への繰越額は、ありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	—（費用進行基準を採用した業務は、ありません。）
その他	1,029,844,000	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 翌事業年度に必要な人件費及び物件費の財源に充当するため、繰り越した1,029,844,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
計	1,081,140,000	

⑦ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	166,705,740	25,575,520	140,552,885	577,335	
計	166,705,740	25,575,520	140,552,885	577,335	

⑧ 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(3,024)	(4)	(-)	(-)
	43,301	3	-	-
職 員	(199,417)	(118)	(-)	(-)
	3,852,538	812	515,281	50
合 計	(202,441)	(122)	(-)	(-)
	3,895,839	815	515,281	50

※ 注記事項

- 役員に対する支給の基準は、家畜改良センター役員給与規程及び役員退職手当支給規程に定められております。
職員に対する支給の基準は、家畜改良センター職員給与規程及び職員退職手当支給規程等に定められております。
- 報酬又は給与の支給人員は、年間の平均支給人数であります。
- 非常勤の役員及び職員の支給額及び支給人員は、外数として()で記載しております。
- 上記明細は「役員報酬」、「給与及び手当」、「賞与」、「その他の人件費」、「雑給」、「賞与引当金」取崩額及び「退職給付引当金」取崩額により構成されており、中期計画に定める予算上の人件費である「基本給等」、「退職手当」、「労災保険料」、「雇用保険料」、「子ども・子育て拠出金」、「共済組合負担金」及び「社会保険料」の合計金額とは異なっております。
- 職員に対する報酬又は給与の金額からは、家畜仮勘定へ振り替えた471,618千円が控除されております。

⑨ 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	全国的な改良の推進	飼養管理の改善等への取組	飼料作物種苗の増殖・検査	調査・研究及び講習・指導	家畜改良増殖法等に基づく事務	牛トレーサビリティ法に基づく事務	センターの人材・資源を活用した外部支援	計	法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	5,471,989,643	376,587,259	511,159,570	568,420,533	143,626,444	321,662,997	252,488	7,393,698,934	1,279,779,943	8,673,478,877
その他行政コスト										
減価償却相当額	460,568,708	18,073,762	5,196,439	60,719,590	2,012,816	-	-	546,571,315	40,616,438	587,187,753
除売却差額相当額	-1,602,487	14,386	23	215,653	-	-	-	-1,372,425	332,726	-1,039,699
その他行政コスト合計	458,966,221	18,088,148	5,196,462	60,935,243	2,012,816	-	-	545,198,890	40,949,164	586,148,054
行政コスト	5,930,955,864	394,675,407	516,356,032	629,355,776	145,639,260	321,662,997	252,488	7,938,897,824	1,320,729,107	9,259,626,931
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	4,696,719,372	358,274,875	458,882,967	533,493,265	145,639,260	292,338,120	252,488	6,485,600,347	2,200,071,704	8,685,672,051
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	5,470,374,844	376,575,860	511,159,569	567,610,672	143,626,444	320,888,026	252,488	7,390,487,903	16,500	7,390,504,403
業務費	5,407,464,705	363,561,022	470,922,500	489,275,381	143,626,444	292,145,091	252,488	7,167,247,631	-	7,167,247,631
受託業務費	62,910,139	13,014,838	40,237,069	78,335,291	-	28,742,935	-	223,240,272	16,500	223,256,772
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,278,143,385	1,278,143,385
財務費用	965,780	-	-	809,861	-	774,971	-	2,550,612	1,620,055	4,170,667
雑損	602,817	-	-	-	-	-	-	602,817	-	602,817
計	5,471,943,441	376,575,860	511,159,569	568,420,533	143,626,444	321,662,997	252,488	7,393,641,332	1,279,779,940	8,673,421,272
事業収益										
運営費交付金収益	3,375,115,921	268,784,503	355,375,933	374,903,251	108,967,425	207,481,627	-	4,690,628,660	857,467,943	5,548,096,603
施設費収益	577,335	-	-	-	-	-	-	577,335	-	577,335
事業収入	1,179,087,616	21,722,124	18,100,317	10,279,057	-	-	-	1,229,189,114	1,251,483	1,230,440,597
受託収入(国及び地方公共団体)	12,588	1,668,504	1,325,234	18,233,317	-	2,152,142	-	23,391,785	-	23,391,785
受託収入(その他)	51,892,835	10,968,332	38,047,514	66,891,976	-	26,590,793	-	194,391,450	16,500	194,407,950
資産見返運営費交付金戻入	870,799,322	26,045,351	52,885,592	42,552,790	3,002,049	35,255,163	-	1,030,540,267	16,605,523	1,047,145,790
固定資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	215,600	-	-	-	215,600	184,271	399,871
賞与引当金見返に係る収益	224,258,150	17,886,991	22,582,326	21,464,389	6,707,621	10,732,195	-	303,631,672	53,660,973	357,292,645
退職給付引当金見返に係る収益	212,440,574	16,944,413	21,392,321	20,333,296	6,354,154	10,166,648	-	287,631,406	50,833,238	338,464,644
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	20,089	20,089
雑益	595,850	-	-	623,161	-	581,942	-	1,800,953	31,498,116	33,299,069
計	5,914,780,191	364,020,218	509,709,237	555,496,837	125,031,249	292,960,510	-	7,761,998,242	1,011,538,136	8,773,536,378
事業損益	442,836,750	-12,555,642	-1,450,332	-12,923,696	-18,595,195	-28,702,487	-252,488	368,356,910	-268,241,804	100,115,106

IV 臨時損益等										
臨時損失										
固定資産除却損	11	-	1	-	-	-	-	12	3	15
固定資産売却損	6,695	-	-	-	-	-	-	6,695	-	6,695
災害損失	39,496	11,399	-	-	-	-	-	50,895	-	50,895
計	46,202	11,399	1	-	-	-	-	57,602	3	57,605
臨時利益										
資産見返運営費交付金戻入	224,201	-	1	-	-	-	-	224,202	3	224,205
固定資産見返承継受贈額戻入	7	-	-	-	-	-	-	7	-	7
固定資産売却益	1,122,183	-	-	-	-	-	-	1,122,183	-	1,122,183
受取補償金	1,645,420	2,041,572	-	-	-	-	-	3,686,992	-	3,686,992
計	2,991,811	2,041,572	1	-	-	-	-	5,033,384	3	5,033,387
当期純損益	445,782,359	-10,525,469	-1,450,332	-12,923,696	-18,595,195	-28,702,487	-252,488	373,332,692	-268,241,804	105,090,888
前中期目標期間繰越積立金取崩額	15,410,142	1,115,018	2,072,838	1,561,785	703,131	3,454,000	-	24,316,914	332,790	24,649,704
当期総損益	461,192,501	-9,410,451	622,506	-11,361,911	-17,892,064	-25,248,487	-252,488	397,649,606	-267,909,014	129,740,592
V 総資産										
流動資産	310,184,706	18,150,851	119,318,962	47,851,704	6,707,621	31,446,281	159,735	533,819,860	2,149,610,586	2,683,430,446
固定資産	36,651,803,695	1,531,500,172	525,395,613	2,142,335,532	126,385,522	295,794,379	-	41,273,214,913	2,008,309,351	43,281,524,264
計	36,961,988,401	1,549,651,023	644,714,575	2,190,187,236	133,093,143	327,240,660	159,735	41,807,034,773	4,157,919,937	45,964,954,710

1. 事業区分の方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

2. 各事業区分の主要な業務

- A 全国的な改良の推進： 種畜・種きんの改良、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供、多様な遺伝資源の確保・活用
- B 飼養管理の改善等への取組： スマート畜産の実践、SDGsに配慮した畜産物生産の普及、家畜衛生管理の改善
- C 飼料作物種苗の増殖・検査： 飼料作物種苗の検査・供給、飼料作物の優良品種の普及支援
- D 調査・研究及び講習・指導： 有形形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善、知財マネジメントの強化、講習・指導
- E 家畜改良増殖法等に基づく検査： 家畜改良増殖法に基づく事務、種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査
- F 牛トレーサビリティ法に基づく事務： 牛トレーサビリティ法に基づく委任意務の実施、牛個体識別に関するデータの活用
- G センターの人材・資源を活用した外部支援： 緊急時における支援、災害等からの復興の支援、作業の受託等

3. 事業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用1,279,779,940円は、主に人件費を始めとする一般管理費であります。

事業収益のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業収益1,011,538,136円は、主に一般管理費に対応する運営費交付金収益であります。

4. 総資産のうち、法人共通の項目に含めた法人共通資産4,157,919,937円は、主に管理部門に係る資産であります。

5. 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用が、全国的な改良の推進に15,396,982円、飼養管理の改善等への取組に1,101,468円、飼料作物種苗の増殖・検査に2,072,838円、調査・研究及び講習・指導に1,557,145円、家畜改良増殖法等に基づく事務に703,131円、牛トレーサビリティ法に基づく事務に3,454,000円、法人共通に332,790円含まれております。

6. 損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額として、24,649,704円が計上されております。

⑩ 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当 期 受 入 れ	件 数	摘 要
基盤研究(C)	(950,000) 285,000	2	
合 計	(950,000) 285,000	2	

注:当期受入れには、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として上段()に記載しております。

⑪ 主な資産・負債の内容

(1) 資産の部

現金及び預金

(単位:円)

種 別	金 額
現金	38,280
普通預金	2,078,088,318
計	2,078,126,598

(2) 負債の部

未払金

(単位:円)

区 分	金 額
人件費	525,839,870
牛個体識別台帳電算システムBSE緊急検索システム改修業務料ほか代金	12,342,440
複合肥料購入代金	12,294,742
分娩豚舎・離乳豚舎・育成豚舎の集糞機材取付工事代金	11,123,200
複合肥料購入代金	10,949,229
その他	0
計	572,549,481

第 22 期 事業年度（令和 4 年度）

事業報告書



独立行政法人

家畜改良センター

National Livestock Breeding Center

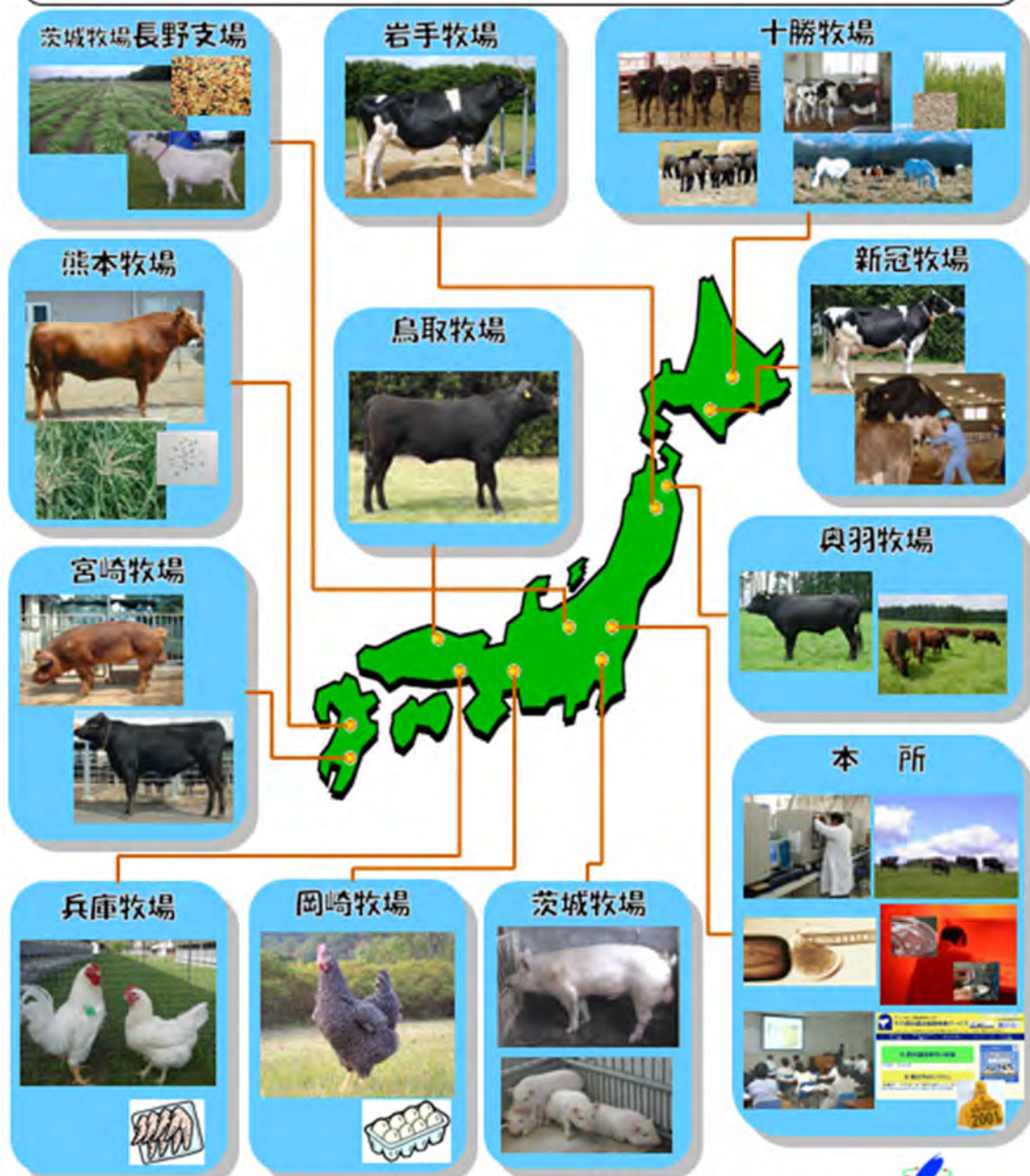
目 次

1. 法人の長によるメッセージ	2
2. 令和4年度トピックス	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	6
4. 法人の目的、業務内容	6
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
5. 中期目標	8
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	10
7. 中期計画及び年度計画	12
8. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
10. 業績の適正な評価の前提情報	23
11. 業務の成果と使用した資源との対比	28
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
12. 予算と決算との対比	31
13. 財務諸表	32
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	

(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	35
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
15. 内部統制の運用に関する情報	36
16. 法人の基本情報	39
(1) 沿革	
(2) 設立に関する根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
17. 参考情報	45
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

～日本の畜産 改良と技術で育てます～ (独) 家畜改良センターの業務概要

家畜改良センターは、畜産の発展と豊かな食生活に貢献することを使命としています。
このため、センター本所と全国11か所の牧場が連携して①高能力な種畜の作出、②牛の個体識別業
法、③畜産新技術の実用化・普及、④飼料作物の増殖に必要な種苗の生産等を進めています。



(独) 家畜改良センター



1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）は、農林水産大臣から示された第5期中期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）をもとにセンターの中期計画を策定し、それに基づいて、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められる業務に取り組んでいます。

具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用に努めています。

また、畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図ってまいります。

さらに、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うとともに、牛トレーサビリティ法に基づく牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務や伝染性疾病や自然災害が発生した場合の緊急対応に取り組み、我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献してまいります。

最近の畜産をめぐる情勢は、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等による配合飼料価格の高騰や、原油価格の高騰等による生産資材の値上がりなどが畜産物の安定供給にマイナスの影響を及ぼしています。わが国畜産において、自給飼料の確保・増産や、より効率的な飼養管理技術が、ますます重要となっていくと考えています。国内においては、豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜疾病や、気候変動が背景とも言われる大雨などの自然災害も頻発しており、これらに対応するサポートも重要性が増している状況となっています。

このような中、法人の使命である「能力や品質を高めた家畜・家きんの開発・供給」「新たな飼養管理技術など提供」「飼料作物種苗の生産・供給」などを確実に実施し、わが国畜産の足腰をより強いものとして、国民生活の安定に貢献することが、強く求められていると感じています。この負託に応えるため、センターが蓄積してきた技術やノウハウを活かし、また、職員の能力が最大限発揮できるよう、運営に努めることが重要と考えています。

最後になりますが、センターは、「食料・農業・農村基本計画」、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「家畜改良増殖目標」等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、わが国畜産の発展と国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献するため、今後とも役職員一同が一致団結して、積極的な業務運営を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人家畜改良センター
理事長 入江 正和

2. 令和4年度トピックス

～全国的な改良の推進～

高能力な乳用雌牛群の作出

一般社団法人日本ホルスタイン登録協会が公表した牛群検定成績（年別別記録牛の305日2年型2021年次都府県）において、乳量・乳脂量の2部門で家畜改良センターの雌牛がベスト10を独占。また、家畜改良センターが公表した国内雌牛評価成績2022-8月において、岩手牧場のRE ワルシ ルダウ ストック セント ET が牛群検定参加牛のうち全国12位をはじめ上位80位以内に4頭、未經産牛NTPにおいて上位50位以内に5頭がランクインしました。



黒毛和種雄牛が新たに2頭供用開始

家畜改良センター産の種雄牛「福美国（ふくみくに）」、「奥晴花（おくはれはな）」の2頭が選抜され、一般社団法人家畜改良事業団において供用（精液供給）が開始されました。



「福美国」

「奥晴花」は、後代検定において、枝肉重量515kg、ロース芯面積73cm²、バラの厚さ8.3cm、皮下脂肪厚2.5cm、歩留基準値75.8%とバランスの取れた成績を示すとともに、脂肪交雑についても8.7を記録し、質量兼備で安定した成績を示した藤良系の種雄牛です。

「福美国」は、希少系統である藤良（ふじよし）系の始祖牛「第6藤良」号の遺伝子を保有する確率が約7%であり、令和4年8月の選抜時における供用中の種雄牛における育種価が、バラの厚さと歩留基準値1位、ロース芯面積7位、枝肉重量14位と優秀な成績を示しました。



「奥晴花」

潜性白色プリマスロックで、育成率やムネ肉歩留に優れた新たな系統（1330系）の配布を開始

兵庫牧場が、新たな国産鶏種として潜性白色プリマスロック種1330系統の供給（配布）を開始しました。

1330系統は、供給中の2系統（13、981系統）と同様、潜性白色という特徴があり、有色鶏種と交配した場合、交配相手と同じ羽色の鶏を生産することができます。この特性を生かし、産卵性能に優れた地鶏等の作出に活用することができます



さらに

1330系統は増体性や歩留まりにも優れており、肉質分析においても13系統と比較し、うま味に関連する遊離アミノ酸やイノシン酸の含有量が高く、13系統や981系統よりも育成率が高い傾向にあります。（平均2.7ポイント増）



～飼養管理の改善等への取組～

茨城牧場及び宮崎牧場が新たに畜産JGAPの認証牧場に



宮崎牧場が令和4年8月5日、茨城牧場が令和5年2月2日にJGAPの初回審査を受審し、それぞれ令和4年9月8日付け、令和5年3月7日付けで認証を取得

JGAPや農場HACCPの認証を既に取り得ていた牧場においては、更新又は維持審査を受審し、認証を継続

SDGsの理念に沿った持続可能な畜産運営に向けて引き続き認証、更新の取組を継続していきます。

JGAP認証牧場

奥羽牧場 岩手牧場 茨城牧場
岡崎牧場 熊本牧場 宮崎牧場

HACCP認証牧場

十勝牧場
岩手牧場

～調査・研究及び講習・指導～

豚肉の非破壊的脂肪質評価の実用化

食肉市場で牛枝肉用として普及している携帯型近赤外光ファイバ装置に、公益社団法人日本食肉格付協会と家畜改良センターの共同で開発した豚脂肪質用ソフトを適用することで、豚肉をミンチにすることなく（非破壊）かつ迅速に脂肪酸組成の評価が可能となりました（令和3年4月プレスリリース）。

令和5年1月から、公益社団法人日本食肉格付協会は、この技術を豚枝肉格付のオプション（有料）として用い、オレイン酸、多価不飽和脂肪酸等の測定結果を提供開始



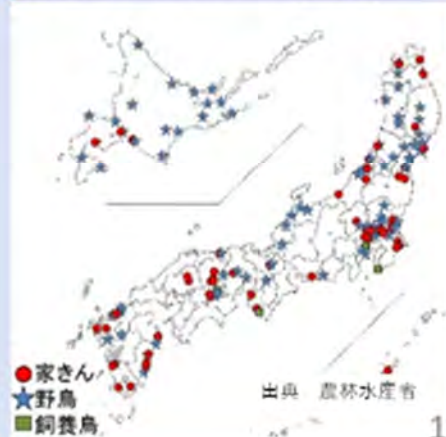
豚枝肉取引段階でこれまでの目視だけでなく迅速な脂肪質の光学評価により、科学的な付加情報の提供が可能に

～センターの人材・資源を活用した外部支援～

家畜伝染病が発生した際の防疫作業等の緊急支援

国内において、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、防疫作業に関する緊急的な人的支援に関して農林水産省等からの要請に基づき職員派遣に取り組んでいます。

令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況



令和4年度は、栃木県で発生した豚熱や北海道で発生した鳥インフルエンザ等に対して防疫対応作業の緊急支援要請を受け、防疫現場で不足となるフォークリフト等の重機の取扱いに熟練した職員を本所及び全国の7牧場から、延べ76名を派遣しました。

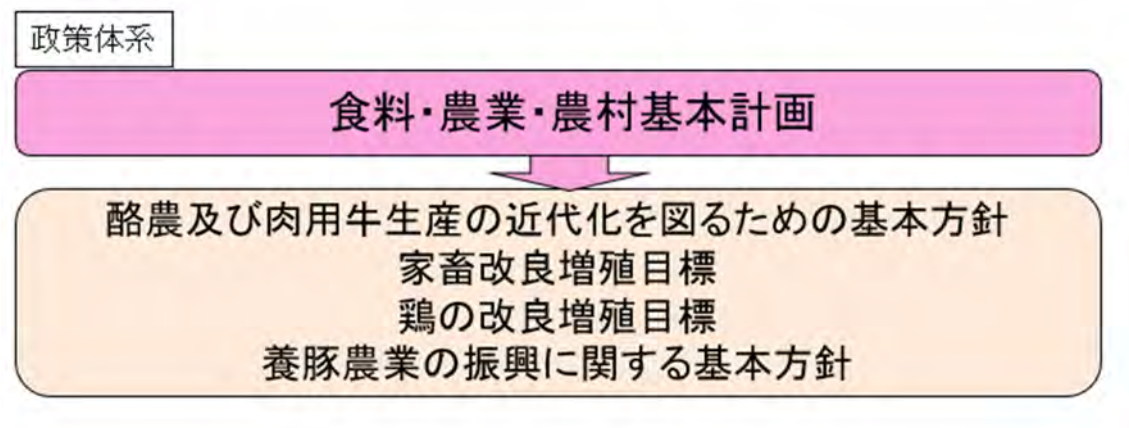


家畜伝染病予防のため、日々の防疫管理が重要です。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定、以下「基本計画」という。）に掲げられた食料の安定供給の確保、基本計画と連動して策定された酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和2年3月31日農林水産省策定、以下「酪肉基本方針」という。）、家畜改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）、鶏の改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）及び養豚農業の振興に関する基本方針（平成27年3月31日農林水産省策定）の実現に向けた政策実施機関として、全国的な視点での家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物種苗の生産・供給等に取り組み我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献する取組が求められています。

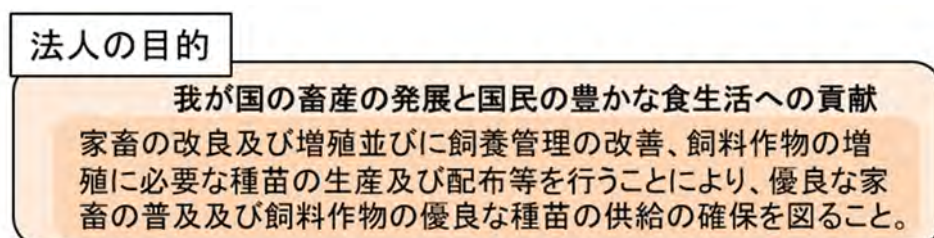
さらに、和牛遺伝資源の適正な管理のため、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）に基づき実施される立入検査や和牛遺伝資源の流通管理システムの管理について、長年蓄積してきた知見や技術を活かした協力を実施しています。



4. 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的としています（独立行政法人家畜改良センター法（平成11年法律第185号）第3条）。



(2) 業務内容

センターは、法に定める目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 家畜、家さん及びみづばちの改良及び増殖並びに飼養管理の改善
 - ② 種畜、種さん、種卵、種ばち、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付け
 - ③ 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布
 - ④ 飼料作物の種苗の検査
 - ⑤ ①～④の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導
 - ⑥ ①～⑤の業務に附帯する業務
- また、これらの業務のほか、次の業務を行います。
- ⑦ 家畜改良増殖法の規定による種畜検査委員としての畜舎や家畜人工授精所等への立入り、質問、検査及び収去
 - ⑧ 種苗法の規定による種苗業者から検査のために必要な指定種苗の集取
 - ⑨ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）の規定による遺伝子組換え生物を使用している者等への立入り、質問、検査及び収去
 - ⑩ 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）の規定による牛個体識別台帳の作成や記録等の事務

(独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）第 11 条）



5. 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

第4期中期目標期間においては、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産を始め、畜産物をめぐる国際競争の激化に伴い、国産畜産物の輸出拡大や家畜の伝染性疾病への対応が課題となる中、外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うこととして中期目標が設定されました。

センターは、第4期中期目標期間において、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産を始め、国産畜産物の輸出拡大が課題となる中、外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

第5期中期期間においても、長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うこととして中期目標が設定されました。

なお、詳細につきましては、中期目標_第5期を御覧ください。

<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html>

情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分は、次のとおりです。

① 全国的な改良の推進

我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した

情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組みます。

② 飼養管理の改善等への取組

省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組めます。

③ 飼料作物種苗の増殖・検査

優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組めます。

また、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組めます。

④ 調査・研究及び講習・指導

有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組めます。

また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組めます。

⑤ 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、これら検査等の適正な実施に取り組めます。

⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施に取り組めます。

また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組めます。

⑦ センターの人材・資源を活用した外部支援

災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応します。

また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応します。

6. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

センターは、独立行政法人家畜改良センター業務方法書(以下「業務方法書」という。)第2条第2項に基づき、その運営基本理念及び運営方針を策定しており、同条第4項に基づき、役職員の行動規範を定めています。

独立行政法人家畜改良センター運営基本理念及び運営方針

【運営基本理念】

家畜改良センターは、政策実施機関たる独立行政法人として、国民の負託に応じて我が国畜産の発展と国民生活のさらなる向上に貢献するべく、農林水産大臣が定めた中期目標の達成に向けて、独立行政法人家畜改良センター法第11条に掲げる業務を的確に実施することをその運営の基本理念とする。

【運営方針】

家畜改良センターは、

- ・ 我が国畜産が抱える諸課題のみならず先端的な技術の実用化等に対応するべく、
- ・ 関係機関との密接な連携を図りつつ、
- ・ その保有する人材、家畜、技術力等の資源を最大限に活用して、その業務を行う。

その際、

- ・ 理事長のリーダーシップの下、
- ・ コンプライアンスの推進、リスクの評価と対応等の内部統制を的確に実施するとともに、
- ・ P D C Aサイクルの下で、業務運営の見直しに取り組むことにより、常に、効率的、効果的に業務を実施できる体制を確保することとする。

独立行政法人家畜改良センター役職員等行動規範

はじめに

私たち独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）の役職員等は、コンプライアンス（法令等の遵守）の重要性への認識を深め、これを推進するための基本的事項としてこの行動規範を定め、実践します。

1 「私たちは、決まりを守ります。」

（1）法令、社会的規範等を遵守します。

私たちは、センター業務の公共性及び透明性を常に念頭において、高い倫理意識の下いかなる場合においても法令、社会的規範等を遵守し、正直で誠実に行動することによって社会的信頼の確保に努めます。

（2）適正な手続きに基づいた業務運営に努めます。

私たちは、法令等に基づき定めた手順に従い、業務の公平性及び公正性を確保するとともに、透明性の高い業務運営に努めます。

2 「私たちは、社会に貢献する業務を展開します。」

私たちは、我が国畜産業の発展や消費者への安全で信頼できる畜産物等の安定供給に貢献するため、常に社会の要請を把握し、創造的に業務を展開します。

3 「私たちは、風通しのよい職場を築きます。」

私たちは、節度をもって話し合いができる風通しの良い職場を築きます。

4 「私たちは、情報の管理・提供に努めます。」

（1）しっかりとした情報管理をします。

私たちは、業務上取扱う様々な個人情報や知的財産を適正に管理し、情報の誤用、流出及び漏洩の防止に最大限の配慮をします。

（2）確かな情報を積極的に提供します。

私たちは、保有する情報について、さまざまな情報提供手段を積極的に活用し、正確でわかりやすい情報の迅速な提供に努めます。

5 「私たちは、仕事を通じて環境保全に貢献します。」

私たちは、環境問題に対して関心を持ち、業務における環境負荷の軽減に努めるとともに、農林水産業がもつ環境保全機能に対する社会的な理解が深まるよう努めます。

7. 中期計画及び年度計画

センターは、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための計画（中期計画）と当該計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を作成しています。

中期計画（第5期：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）と当事業年度に係る年度計画（令和4年度計画）との関係は以下のとおりです。なお、詳細につきましては、第5期中期計画及び令和4年度の年度計画を御覧ください。

http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html

情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画

第5期中期計画	令和4年度計画
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
<u>1 全国的な改良の推進</u>	
(1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等	(1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等
(2) 遺伝的能力評価の実施	(2) 遺伝的能力評価の実施
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼育 エ 受精卵の供給	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼育 エ 受精卵の供給
<u>2 飼養管理の改善等への取組</u>	
(1) スマート畜産の実践	(1) スマート畜産の実践

ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等に関する実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等に関する実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援
(3) 家畜衛生管理の改善	(3) 家畜衛生管理の改善
3 飼料作物種苗の増殖・検査	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	(1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援
4 調査・研究及び講習・指導	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	(3) 豚の受精卵移植技術の改善
(4) 知財マネジメントの強化	(4) 知財マネジメントの強化
(5) 講習・指導	(5) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施
<u>5 家畜改良増殖法等に基づく事務</u>	
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	(1) 家畜改良増殖法に基づく事務
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査
<u>6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</u>	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 イ 緊急検索等の対応
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	(2) 牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策
<u>7 センターの人材・資源を活用した外部支援</u>	
(1) 緊急時における支援	(1) 緊急時における支援
(2) 災害等からの復興の支援	(2) 災害等からの復興の支援
(3) 作業の受託等	(3) 作業の受託等

第5期中期計画	令和4年度計画
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 一般管理費等の削減	1 一般管理費等の削減
2 調達合理化	2 調達合理化
3 業務運営の改善	3 業務運営の改善
4 役職員の給与水準等	4 役職員の給与水準等
第3 予算、収支計画及び資金計画	
1 予算	1 予算
2 収支計画	2 収支計画
3 資金計画	3 資金計画
4 決算情報・セグメント情報の開示	4 決算情報・セグメント情報の開示
5 自己収入の確保	5 自己収入の確保
6 保有資産の処分	6 保有資産の処分
第4 短期借入金の限度額	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
第7 剰余金の使途	
第8 その他業務運営に関する重要事項	
1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化
2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成
3 情報公開の推進	3 情報公開の推進
4 情報セキュリティ対策の強化	4 情報セキュリティ対策の強化
5 環境対策・安全衛生管理の推進	5 環境対策・安全衛生管理の推進
6 施設及び設備に関する事項	6 施設及び設備に関する事項
7 積立金の処分に関する事項	7 積立金の処分に関する事項

注) 二重下線は、セグメント区分を表しています。

理 事	犬塚 明伸	R3. 4. 1～R5. 3. 31	企画 調整	平成 4 年 4 月 農林水産省採用 令和 3 年 3 月 農林水産省生産 局畜産部畜産振 興課付
理 事	上口 直紀	R3. 4. 1～R5. 3. 31 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)	総務	平成 5 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 3 月 農林水産省大臣 官房付
理 事 (非常勤)	島田 和宏	R3. 4. 1～R5. 3. 31		昭和 55 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 4 月 国立研究開発法 人農業・食品産 業技術総合研究 機構生物系特定 産業技術研究支 援センター研究 開発監
理 事 (非常勤)	眞鍋 昇	R3. 4. 1～R5. 3. 31 (H31. 4. 1～R3. 3. 31) (H29. 4. 1～H31. 3. 31) (H27. 4. 1～H29. 3. 31) (H25. 4. 1～H27. 3. 31) (H23. 4. 1～H25. 3. 31)		現職 大阪国際大学学長補佐

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
監 事 (非常勤)	富樫 健一	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日		現職 公認会計士
監 事 (非常勤)	小谷 あゆみ	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日 (H28. 6. 21～R3. 6. 22) (H27. 4. 1～H28. 6. 20) (H25. 4. 1～H27. 3. 31)		現職 フリーアナウンサー

- ② 会計監査人の氏名または名称
P w Cあらた有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年1月現在において735人^{注1}（前年同月比17人減少、2.3%減）であり、平均年齢は42.3歳^{注2}（前年43.3歳）となっています。このうち、国等からの出向者は65人、民間からの出向者はおりません。

注1：常勤職員の人数については、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第1項の規定により、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員等を含んでいます。

注2：平均年齢は、独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について（給与水準の公表）より常勤職員の令和5年4月1日現在のものです。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

兵庫牧場 肉用鶏舎（取得価額 152 百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

岩手牧場 女性職員用更衣室等

茨城牧場 女性職員用更衣室等

兵庫牧場 肉用鶏舎

- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	48,161	—	3	48,157
その他の出資金	—	—	—	—
資本金合計	48,161	—	3	48,157

* 当期減少額は、不要財産に係る国庫納付等に伴う減資によるものです。

* 上記の表の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります（以降の各表において同じです）。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 130 百万円については、目的積立金の申請を行っていません。

なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額 25 百万円は、前中期目標期間までに由来し当期発生する各セグメントの費用に充てるため、令和 3 年 6 月 29 日付けで農林水産大臣から承認を受けた 106 百万円から取崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
前年度からの繰越	412	4.1
運営費交付金	7,834	79.1
施設整備費補助金	167	1.7
受託収入	218	2.2
諸収入	1,275	12.9
合 計	9,906	100.0

② 自己収入に関する説明

センターの自己収入として、受託収入及び諸収入があります。

諸収入の大宗は、業務運営において発生した農畜産物の売払代で、牛乳の売払代 485 百万円、枝肉（肉用牛）の売払代 299 百万円、肉用牛の売払代 218 百万円などとなっています。詳細につきましては、「10. 業務の適正な評価の前提情報」（23 頁）のうち、一定の事業等のまとめりとごとの財源構造を御覧ください。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

（１）社会への配慮

～地域との円滑なコミュニケーション～

地域の保育園や小学校の学習活動への協力、中高生の職場体験、生産者の個別研修等の機会を設けるほか、地域イベントで地元自治体に協力する等、地域社会への貢献とともに、畜産に対する理解を得られるよう活動を行っています。

～働きやすい職場作り～

・女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号））に基づき、女性職員の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備することを主旨とする行動計画を策定するとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の採用や登用に向けた取組を実施しています。

・次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、同法に基づき行動計画を策定しています。

（２）環境への配慮

・事業活動による環境負荷を低減するため、下記のような取り組みをしています。

- ①省資源・エネルギー消費量の削減
- ②廃棄物の削減、リサイクルの推進
- ③畜産廃棄物等の適切な処理・利用と削減
- ④化学物質等の適切な保管・管理
- ⑤グリーン購入の推進※
- ⑥環境と安全に関する情報の発信
- ⑦環境関連法制度の遵守

※グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号））に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した業務運営を行っています。

なお、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号））に基づき、環境報告書を作成し公開していますので、以下を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/index.html> 情報公開＞環境への取り組み＞環境配

慮促進法に基づく公表)

その他、GAP※手法の導入及び活用により、家畜の飼養管理や飼料生産において、食品（畜産物）安全や家畜衛生管理、環境保全等に配慮した持続的な業務運営に努めています。成果として、JGAP 認証（基準に適合した農場に与えられる認証）を、岩手牧場（平成 29 年度）、奥羽牧場（平成 30 年度）、熊本牧場（令和 2 年度）、岡崎牧場（令和 3 年度）及び宮崎牧場、茨城牧場（令和 4 年度）において取得しています。

※ GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取り組みです。

こうした取り組みは 2015 年 9 月に国連総会で採択され、近年話題となる SDGs の理念に沿ったものです。

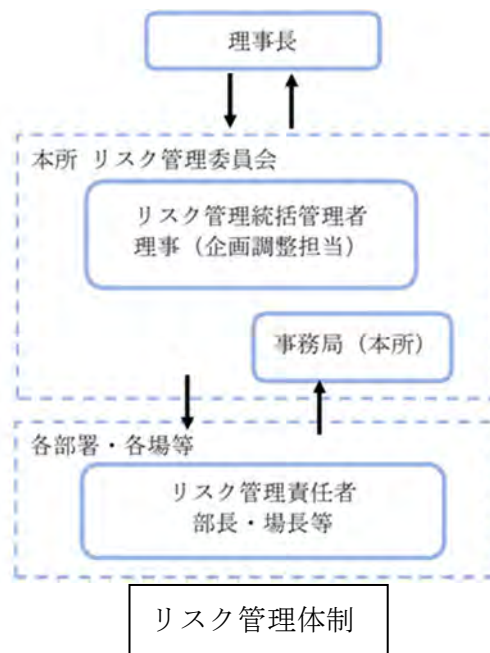
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

業務方法書第 2 条の 6 の規程に基づき策定した「リスク管理対応規程」に沿ってリスクに関する評価及び対応を行っています。

◆「リスク管理対応規程」概要

- ・ 理事長はリスク管理を指揮し、かつ、最終的な責任を有する。
- ・ 理事（企画調整担当）は、理事長を補佐し、リスク管理統括管理者として、センター全体におけるリスク管理を総括する。
- ・ 部長及び各牧場長等はリスク管理責任者として、各部署のリスク管理を統括する。
- ・ リスクに関する評価及び対応を目的に理事（企画調整担当）を委員長とするリスク管理委員会を本所に設置する。（「リスク管理委員会」については 36 頁に記載）
- ・ リスク管理責任者は、事業の円滑な実施を図るとともに、リスク管理に資するため業務フロー図を作成し、作成又は変更の都度、リスク管理委員会に報告する。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

委員会及び各責任者は、業務フローごとに内在するリスク因子を把握し、発生原因を分析評価してリスク管理対応計画を策定しています。計画は状況や情勢の変化に対応できるよう必要な場合にその都度変更できるものとし、半年に1度計画実施状況を委員会に報告しています。

令和4年度は机上演習等について、各部署・各場所の取り組みを役員会議の場で共有・議論することで、リスク管理の向上を図りました。

【主なリスク管理対応計画と対応策】

① 家畜伝染性疾病的の発生

家畜伝染性疾病的の発生防止に向けては、防疫マニュアルに従って消毒、ワクチネーション、入場制限等のバイオセキュリティを措置し、定期的な防疫自己点検、情報収集等を行い、PDCAサイクルによる防疫改善を実施しています。

センターで家畜伝染性疾病的が発生した場合に備え、円滑な初動対応に資することを目的に、家畜保健衛生所への通報ルール、緊急連絡網の整備、防疫資材の点検等を定めています。

② センターが保有する個人情報の漏洩発生

職員が守るべき情報セキュリティ10箇条を定め、周知徹底するとともに、標的型メール訓練を実施しています。また、個人情報の管理にかかる職員の意識の徹底を図るためeラーニングによる学習を行っています。

③ 安全性や品質に問題のある畜産物・生体の出荷

生体出荷される家畜及び家禽畜等（以下「家畜等」という。）について、薬品等の残留に係る食品衛生法上の安全性を確保するため、家畜等に使用される薬品等及びこれが使用された家畜等の取扱いについてルールを定め、有効性を確かめながら、必要に応じて取扱いルールを改正しています。

④ 地震等の自然災害又は火災等の発生

職員の安全確保のため、台風の接近、豪雨・暴風の恐れがある場合に、職員の早期退勤、自宅待機等を指示するとともに、連絡体制を構築しています。

避難経路の確認、初期消火・負傷人の救護等の訓練を行い、災害対策本部が十分に機能するための演習を実施しています。

老朽施設は自然災害に耐えられるかを見極め、補強等の改修工事を行い、倒木等の恐れのある立木は伐採や枝打ちを計画的に進めています。

畜舎等の施設に被害が発生した場合に備え、繋養している家畜・家さんの避難場所を決めておくとともに、誘導先での水や飼料の確保等最低限の飼養管理方法を定めております。

リスク評価と対応に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)

10. 業績の適正な評価の前提情報

センターの業務について、ご理解とその評価に資するため、以下のとおり一定の事業等のまとめりと業務概要と当事業年度における財源構造を示します。

(1) 全国的な改良の推進

業務概要

- ① ゲノミック評価の活用を始めとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行います。
- ② 乳用牛の泌乳形質、肉用牛及び豚の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行います。
- ③ 主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組みます。
- ④ 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	268	業務経費	2,119
運営費交付金	5,040	施設整備費	167
施設整備費補助金	167	受託経費	52
受託収入	52	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	1,189	人件費	3,516
計	6,716	計	5,854

注1）諸収入は、生産した種畜（家畜）やその副産物（牛乳・枝肉）の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

(2) 飼養管理の改善等への取組

業務概要

- ① 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行います。また、繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化に取り組みます。
- ② 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図ります。
- ③ 国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、情報提供等を行います。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	105
運営費交付金	334	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	13
受託収入	13	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	24	人件費	269
計	371	計	387

注1）諸収入は、技術の実践・実証などに供用した家畜やその副産物（枝肉）の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（3）飼料作物種苗の増殖・検査

業務概要

- ① 我が国の多様な気候に適した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、飼料作物種苗の増殖を行います。
- ② 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催等を行います。また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験等を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	56	業務経費	143
運営費交付金	515	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	39
受託収入	39	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	18	人件費	362
計	629	計	544

注1）諸収入は、増殖した種子の売払代やO E C D種子品種証明の手数料などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（4）調査・研究及び講習・指導

業務概要

- ① DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いて、有用形質関連遺伝子等の解析や効率的な牛の受精卵評価手法等の開発を進めます
- ② センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、理化学分析及び官能評価を実施し、食肉における食味に及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析を行います。さらに、和牛肉の輸出拡大に向け、いわゆる海外産 WAGYU 肉と黒毛和牛肉との科学的な肉質の違いを調査・解析を行います。
- ③ 豚の受精卵移植技術の改善として受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進めます。
- ④ センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、「実施許諾等知財のマネジメント方針」を策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組めます。
- ⑤ 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、国・都道府県・団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会や海外技術協力等の研修を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	162
運営費交付金	511	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	85
受託収入	85	一般管理費（注 2）	-
諸収入（注 1）	11	人件費	354
計	607	計	601

注 1）諸収入は、調査・研究に供用した家畜の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（5）家畜改良増殖法等に基づく事務

業務概要

- ① 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、種畜検査を実施します。また、家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 35 条の 2 第 1 項の規定に基づき、立入り、質問、検査及び収去を実施します。
- ② 種苗法（平成 10 年法律第 83 号）第 63 条第 1 項の規定に基づき、指定種苗の集取及び検査を実施します。また、カルタヘナ法（平成 15 年法律第 97 号）第 32 条第 1 項の規定に基づき、立入り、質問、検査及び収去を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	38	業務経費	36
運営費交付金	111	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	-
受託収入	-	一般管理費（注）	-
諸収入	-	人件費	98
計	150	計	134

注）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（6）牛トレーサビリティ法に基づく事務

業務概要

- ① 牛トレーサビリティ法（平成 15 年法律第 72 号）に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を実施します。

- ② 行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進めます。また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行います。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	49	業務経費	112
運営費交付金	266	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	29
受託収入	29	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	1	人件費	157
計	344	計	298

注1）諸収入は、牛の個体識別情報検索サービスのホームページへの広告掲載料で構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（7）その他センターの人材・資源を活用した外部支援

業務概要

- ① 国内において、家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に対応します。
- ② 家畜伝染性疾病や自然災害により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応します。
- ③ 全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、積極的に対応します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	0
運営費交付金	0	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	-
受託収入	-	一般管理費（注）	-
諸収入	-	人件費	-
計	0	計	0

注）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

1 1. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価 (令和4年度)

(単位：百万円)

項目	評価 (注2)	行政コスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 <u>全国的な改良の推進</u>	A	
(1) 種畜・種さんの改良	A	5,931
(2) 遺伝的能力評価の実施	A	
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	A	
2 <u>飼養管理の改善等への取組</u>	A	
(1) スマート畜産の実践	A	395
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	A	
(3) 家畜衛生管理の改善	B	
3 <u>飼料作物種苗の増殖・検査</u>	A	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	516
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A	
4 <u>調査・研究及び講習・指導</u>	A	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	A	629
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	A	
(4) 知財マネジメントの強化	A	
(5) 講習・指導	A	
5 <u>家畜改良増殖法等に基づく事務</u>	A	
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	A	146
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	
6 <u>牛トレーサビリティ法に基づく事務</u>	B	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	322
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	B	
7 <u>センターの人材・資源を活用した外部支援</u>	A	
(1) 緊急時における支援	S	0

(2) 災害等からの復興の支援	B	
(3) 作業の受託等	B	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
1 一般管理費等の削減	B	
2 調達の合理化	B	
3 業務運営の改善	B	
4 役職員の給与水準等	B	
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	
1 予算		
2 収支計画		
3 資金計画		
4 決算情報・セグメント情報の開示	B	
5 自己収入の確保	B	
6 保有資産の処分	B	
第4 短期借入金の限度額		
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第7 剰余金の使途		
第8 その他業務運営に関する重要事項	B	
1 ガバナンスの強化	B	
2 人材の確保・育成	B	
3 情報公開の推進	B	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	
5 環境対策・安全衛生管理の推進	C	
6 施設及び設備に関する事項	B	
7 積立金の処分に関する事項	B	
法人共通		1,321
合計		9,260

注1) 二重下線は、セグメント区分を表しています。

詳細につきましては、(令和4年度)業務実績等報告書を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html>) 情報公開＞業務に関する

情報＞業務実績等報告書)

注2) 評定の説明

S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。

(中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある)

A：計画を上回る成果が得られた。

B：計画どおり順調に実施された。

(このペースを維持すれば中期目標達成可能)

C：計画どおり実施されず、改善を要する。

(一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。)

D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

－：業務実績がないため、評価対象としない。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定(注)	A	－	－	－	－

* 当事業報告書作成時点では、令和4年度総合評定は確定しておりません。

注) 評定の説明

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

12. 予算と決算との対比

要約した決算報告書は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和4年度）決算報告書を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html 情報公開＞財務に関する情報＞令和4年度)

（単位：百万円）

区 分	予 算	決 算	差額理由
収入			
前年度からの繰越金	983	412	注 1
運営費交付金	7,834	7,834	
施設整備費補助金	200	167	注 2
受託収入	216	218	
諸収入	964	1,275	
農畜産物売払代	953	1,226	注 3
その他の収入	11	50	注 4
計	10,196	9,906	
支出			
業務経費	2,758	2,677	
うち家畜改良関係経費	2,242	2,352	
種畜検査関係経費	109	19	注 5
飼料作物種苗関係経費	155	160	
技術の普及指導関係経費	31	34	
家畜個体識別関係経費	221	112	注 6
施設整備費	341	167	注 2
受託経費	216	218	
一般管理費	291	438	注 7
人件費	6,590	5,613	注 8
計	10,196	9,112	

注 1：支出の財源とならなかった繰越金を決算額に計上していないため。

2：今年度完成予定分が、次年度完成予定となったため。

3：生乳の売払数量及び枝肉の出荷数量が、増加したため。

4：災害等の発生に伴い、損害保険金の受取額が増加したため。

5：他の事業に係る施設や設備の整備を優先したため。

6：システム改修の予算を次年度に繰越したため。

7：情報セキュリティの強化などを実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

8：人事異動等に伴い、人件費の支払額が減少したため。

13. 財務諸表

要約した財務諸表は、次のとおりです。なお、科目の説明につきましては、「17. 参考情報」「(1) 要約した財務諸表の科目の説明」(45 頁)を御覧ください。また、詳細につきましては、(令和4年度)財務諸表を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html 情報公開>財務に関する情報
>令和4年度)

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	2,683	流動負債	2,421
現金及び預金	2,078	運営費交付金債務	1,081
その他	605	引当金	357
固定資産	43,282	その他	982
有形固定資産	38,121	固定負債	8,187
その他	5,161	資産見返負債	3,047
		引当金	5,065
		その他	74
		負債合計	10,607
		純資産の部	金 額
		資本金	48,157
		資本剰余金	△13,092
		利益剰余金	293
		純資産合計	35,358
資産合計	45,965	負債純資産合計	45,965

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	8,673
経常費用 臨時損失	8,673 0
その他行政コスト	586
行政コスト合計	9,260

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用	8,673
業務費 受託業務費 一般管理費 財務費用 雑損	7,167 223 1,278 4 1
経常収益	8,774
運営費交付金収益等 事業収益 受託収入 財務収益 雑益	7,292 1,230 218 0 33
臨時損失	0
臨時利益	5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25
当期総利益	130

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	純資産 合 計
当期首残高	48,161	△12,654	188	35,694
当期変動額	△3	△438	105	△336
不要財産に係る国庫納付等による減資	△3			△3
固定資産の取得		151		151
その他行政コスト		△586		△586
不要財産に係る国庫納付等		△3		△3
前中期目標期間繰越積立金取崩額			△25	△25
当期総利益			130	130
当期末残高	48,157	△13,092	293	35,358

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69
資金増加額	449
資金期首残高	1,630
資金期末残高	2,078

(参考) 資金期末残高と現金及び資金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高	2,078
定期預金	-
現金及び預金	2,078

14. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末の資産残高は 45,965 百万円となっており、そのうち土地 25,379 百万円を始めとする有形固定資産 38,121 百万円と現金及び預金 2,078 百万円が大部分を占めています。また、債務残高は 10,607 百万円となっており、その内訳は運営費交付金債務 1,081 百万円や未払金 893 百万円などとなっています。

純資産の残高は 35,358 百万円であり、資本金・資本剰余金のほかに利益剰余金 293 百万円を有しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 9,260 百万円となっています。損益計算書上の費用 8,673 百万円に加え、その他行政コスト 586 百万円を計上しています。その他行政コストの内訳は、現物出資財産や施設整備費補助金で取得した固定資産の減価償却相当額が 587 百万円、除売却差額相当額が△1 百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度において、経常費用は 8,673 百万円、経常収益は 8,774 百万円であり、経常利益 100 百万円を計上するとともに、当期総利益は 130 百万円となっています。セグメントごとの経常費用は、全国的な改良の推進 5,472 百万円、調査・研究及び講習・指導 568 百万円などとなっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は 35,358 百万円となっています。資本金については、不要財産に係る国庫納付等に伴う減資により 3 百万円減少しています。資本剰余金については、施設整備費補助金で固定資産を取得したことにより 151 百万円増加したものの、その他行政コスト△586 百万円を計上したこと等により 438 百万円減少しています。利益剰余金については、前中期目標期間繰越積立金を 25 百万円取崩したものの、当期総利益 130 百万円を計上したことにより 105 百万円増加しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,714 百万円となっています。収入（運営費交付金収入等）のフローの合計 9,293 百万円に対し、支出（人件費支出等）のフローの合計は△7,579 百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,197 百万円となっています。収入（施設費による収入等）のフローの合計 160 百万円に対し、支出（有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出）のフローの合計は△1,357 百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△69 百万円となっています。収入のフローが

ないのに対し、支出（ファイナンス・リース債務の返済による支出等）のフローの合計は△69 百万円となっています。

これらのキャッシュ・フローに伴い、対前年度 449 百万円の資金が増加し、資金期末残高は 2,078 百万円となっています。

1 5. 内部統制の運用に関する情報

センターは、通則法に基づき、役員（監事を除く。以下同じ。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、その実施状況は次のとおりです。

<役員会>（業務方法書第2条の3）

センターは、その業務運営、ガバナンスの強化、情報公開等の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、役員会を設置しています。

役員会に附議する事項は、（1）センターの業務運営、ガバナンスの強化、情報公開等の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に関する重要事項、（2）組織及び人事に関する重要事項、（3）財務及び資産に関する重要事項、（4）その他センターの運営に関する重要事項となっており、当事業年度においては、6月、12月、2月に開催しています。

<内部統制監視委員会・内部統制委員会>（業務方法書第2条の5）

センターは、内部統制推進を目的とし、内部統制委員会を設置しています。

また、センターは、コンプライアンスの徹底を図るため、内部統制監視委員会を設置しています。内部統制監視委員会で調査・審議する事項は、（1）役職員等の行動規範の策定及び改正に関する事項、（2）内部統制の推進に関する事項、（3）リスク管理に関する事項、（4）業務検討会の検討状況を踏まえた業務監視に関する事項、（5）役職員等の違法行為等の発生又はそのおそれがあることを通報することに関する事項、（6）各種委員会におけるコンプライアンスに関する事項、（7）違法、違反又は不正な行為若しくは反社会勢力に関する行為を含む公序良俗に反する行為の再発防止に関する事項、（8）その他コンプライアンスの徹底に関する事項となっており、当事業年度においては、6月と3月に開催しています。

<リスク管理委員会>（業務方法書第2条の6）

センターは、リスクに関する評価及び対応を図るため、リスク管理委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（1）業務部門のフロー図の作成状況、（2）内在す

るリスクの把握、（３）リスクの分析・評価、（４）リスクへの対応状況の確認・検証、（５）危機への対応（対応方針・広報方針・体制の決定）、（６）危機対応後の対応（再発防止策の決定）、（７）施設の点検及び整備状況、（８）事故・災害等に係る計画及び事業継続計画の策定、（９）事故・災害発生時の対応となっており、当事業年度においては、牧場長会議の場で報告、審議を行っています。

また、各部局の長は、半期に１度、リスク管理の実施状況を委員会に報告し、問題点等であると認められた場合には、委員会において、確認・検証を行っています。

<監事監査>（業務方法書第２条の７）

監事は、（１）中期目標等及び中期計画等に基づき実施される業務の監査、（２）理事長の意思決定の状況の監査、（３）理事長による内部統制システムの構築・運用状況の監査を実施するとともに、事業年度を通じて業務を監査することにより、農林水産大臣に提出する財務諸表が、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについて検証します。

なお、監査は監査計画に基づき実施し、必要と認める場合に臨時に実施します。業務運営の横断的な点検を行うため、当事業年度においては、６か所の実地監査を実施しています。

<内部監査>（業務方法書第２条の８）

センターは、センターの業務が適正かつ効率的に執行されているか検証するとともに、不正防止及び誤謬の低減を目的として、内部監査を実施しています。

内部監査は、監査計画書に基づき、原則として、実地監査により実施し、その結果を理事長に報告します。当事業年度においては、７か所実施しています。

<研究倫理教育推進委員会>（業務方法書第５９条）

センターは、研究活動上のねつ造、改ざん及び盗用のほか、二重投稿や利益相反その他の不適切なオーサiershipを含めた、研究に係る倫理に反する不適切な行為を抑止する環境の整備に取り組み、センターにおける研究倫理教育の実施、研究活動及び研究支援活動を行う全ての職員を対象とした研究倫理教育を定期的に履修させるため、研究倫理教育推進委員会を設置しています。

当事業年度においては、研究倫理教育及び調査研究活動を行う者への調査研究倫理教育プログラム履修の状況等を検討するため、７月に開催しています。

<契約監視委員会>（業務方法書第９９条）

センターは、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保し、また、自律的かつ継続的な調達等の合理化の取組を点検するため、契約監視委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（１）調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検、（２）新規の随意契約の妥当性の点検、（３）一者応札・応募案件について、その改善の可否につ

いての点検、（４）その他理事長が必要と認めた事項となっています。また、センターが発注する建設工事について、入札及び契約手続の運用状況等についてセンターから報告を受けるとともに、委員会が抽出し、又は指定した建設工事に関し、一般競争参加資格の設定の経緯、指名競争入札に係る指名及び落札者決定の経緯等についても、審議を行います。当事業年度においては、６月と１月に開催しています。

＜情報セキュリティ委員会＞（業務方法書第 104 条）

センターは、情報セキュリティに関する重要事項を審議するため、情報セキュリティ委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（１）保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び顕在時の影響度等を分析し、リスクを評価した結果を踏まえた、統一基準群に準拠した対策基準並びに業務、取り扱う情報や情報システムについての全体方針や情報セキュリティ管理を推進するための計画策定、（２）①サーバ室又は執務室等の施設又は環境について、管理対策が講じられている区域の単位ごとの要管理対策区域の決定及び当該区域における施設又は環境に係る対策の決定、②情報セキュリティ管理に関する実施手順の整備及び見直し並びに実施手順に関する事務の取りまとめ、③情報セキュリティ管理に係る教育実施計画の策定及び当該実施体制の整備、④管理者及び管理補助者を対象とした情報システムの調査、情報システムの操作及び職員への説明等の業務を実施するために必要となる教育実施計画の策定及び当該実施体制の整備、⑤ 情報セキュリティ管理に係る自己点検計画の策定及び実施手順の整備、⑥例外措置の適用審査記録の台帳の整備、⑦情報セキュリティインシデントに対処するための緊急連絡窓口の整備、⑧全ての役職員に対する連絡網の整備、⑨その他情報セキュリティ管理に係る事務となっており、当事業年度においては、４月に開催しています。

また、情報セキュリティについて、実際の運用が情報セキュリティの確保に関する規程などに準拠しているかどうかを確認するため、監査実施計画に基づき、情報セキュリティ監査を行い、その結果を理事長に報告しています。当事業年度においては、７か所で実施しています。

16. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 2 年 農林水産省家畜改良センター設立

- ・新冠、日高、十勝、奥羽、岩手、福島、白河、茨城、長野、岡崎、兵庫、鳥取、中国、熊本、阿蘇、宮崎、鹿児島の各種畜牧場（支場を含む）を家畜改良センター本所及び各牧場（支場を含む）に再編
- ・福島種畜牧場 → 本所
- ・白河種畜牧場茨城支場 → 茨城牧場
- ・白河種畜牧場（福島県白河市） → 廃止

平成 4 年 宮崎牧場鹿児島支場（鹿児島県曾於郡大隅町）を廃止

平成 5 年 日高牧場（北海道浦河郡浦河町）を廃止

平成 6 年 中国牧場（広島県賀茂郡河内町）を廃止

平成 7 年 熊本牧場阿蘇支場（熊本県阿蘇郡長陽村）を廃止

熊本牧場（熊本県菊池郡西合志町）を現在地へ移転

平成 9 年 岡崎牧場（愛知県岡崎市細川町）を現在地へ移転

平成 13 年 独立行政法人制度の発足に伴い、独立行政法人家畜改良センターへ移行

平成 15 年 牛トレーサビリティ法に基づく事務の業務を開始

カルタヘナ法に基づく立入検査等の業務を開始

平成 21 年 長野牧場を、茨城牧場長野支場に改組

平成 27 年 独立行政法人通則法の改正により、独立行政法人のうち中期目標管理法
人へ再編

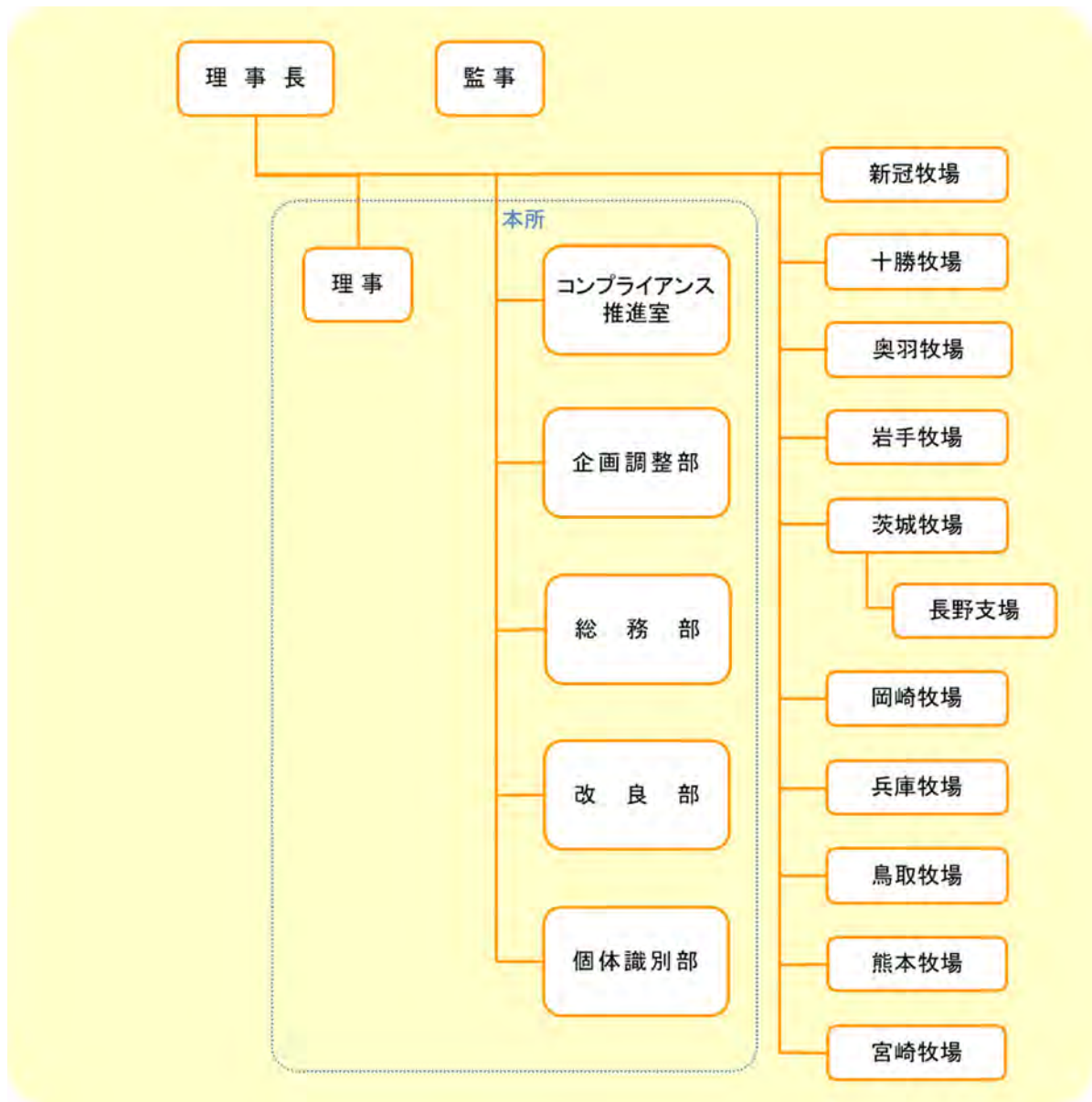
(2) 設立に関する根拠法

独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）

(3) 主務大臣

農林水産大臣（農林水産省畜産局畜産振興課）

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(5) 事務所 (従たる事務所を含む) の所在地

本所 : 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1番地

新冠牧場 : 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1

十勝牧場 : 北海道河東郡音更町駒場並木8-1

奥羽牧場 : 青森県上北郡七戸町字鶴児平1

岩手牧場 : 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21

茨城牧場 : 茨城県筑西市藤ヶ谷2330

長野支場 : 長野県佐久市新子田2029-1

岡崎牧場：愛知県岡崎市大柳町字栗沢 1－1
 兵庫牧場：兵庫県たつの市揖西町土師 9 5 4－1
 鳥取牧場：鳥取県東伯郡琴浦町大字出上 1 4
 熊本牧場：熊本県玉名市横島町共栄 3 7
 宮崎牧場：宮崎県小林市細野 5 1 5 7－2 9

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	41,208	46,309	45,848	46,006	45,965
負債	5,131	10,592	10,342	10,312	10,607
純資産	36,077	35,716	35,506	35,694	35,358
行政コスト	7,531	15,641	9,217	9,110	9,260
経常費用	9,015	8,777	8,620	8,447	8,673
経常収益	9,172	8,893	8,735	8,523	8,774
当期総利益	184	126	250	120	130

注 1) 独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成 31 年度）より、賞与引当金・退職給付引当金を計上しています。これに伴い、令和元年度（平成 31 年度）の負債の額が、著しく増加しています。なお、賞与・退職給付は、運営費交付金を財源としているため、賞与引当金・退職給付引当金と同額の引当金見返を資産に計上しているため、資産の額も、同様に著しく増加しています。

2) 独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成 31 年度）より、行政コスト計算書を作成しています。このため、行政コスト計算書に基づく行政コストの額については、令和元年度（平成 31 年度）以降のみ、記載しています。また、会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成 31 年度）より、賞与引当金・退職給付引当金を計上していますが、令和元年度（平成 31 年度）においては、平成 30 年度以前に発生した賞与引当金繰入・退職給付費用を臨時損失に計上したため、令和元年度（平成 31 年度）の行政コストの額が、令和 2 年度及び令和 3 年度のその額と比較して、著しく高額となっています。

なお、平成 30 年度については、行政コストの額ではなく、改訂前の会計基準に基づき作成した、行政サービス実施コスト計算書に基づき、行政サービス実施コストの額を記載しています。

3) 令和 2 年度は、第 4 期中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高を、すべて収益に振り替えたため、当期総利益の額が、増加しています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
前年度からの繰越金	807
運営費交付金	7,453
補助金等	26
施設整備費補助金	175
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
計	9,641
支出	
業務経費	2,961
うち家畜改良関係経費	2,595
種畜検査関係経費	70
飼料作物種苗関係経費	120
技術の普及指導関係経費	30
家畜個体識別関係経費	145
補助金等事業費	26
施設整備費	349
受託経費	216
一般管理費	319
人件費	5,769
計	9,641

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	9,931
人件費	5,304
業務費	3,833
一般管理費	338
減価償却費	456
財務費用	3
臨時損失	0
計	9,933
収益の部	
運営費交付金収益	6,863
補助金等収益	26
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
資産見返運営費交付金戻入	1,200
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返承継受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	352
退職給付引当金見返に係る収益	291
臨時利益	0
計	9,912
純利益	△22
前中期目標期間繰越積立金取崩額	22
総利益	0

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	8,006
投資活動による支出	1,571
財務活動による支出	64
次年度への繰越金	0
計	9,641
資金収入	
業務活動による収入	8,659
運営費交付金による収入	7,453
補助金等による収入	26
受託収入	216
その他の収入	964
投資活動による収入	175
施設整備費補助金による収入	175
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	807
計	9,641

令和5年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細につきましては、(令和5年度)年度計画を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

17. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表	
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	現金及び預金以外の短期資産で、未収金、棚卸資産、前払費用など短期に費用化・現金化できる資産
有形固定資産	土地、建物、構築物など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など、具体的な形態を持たない無形固定資産など
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金（流動負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されると認められる賞与引当金
その他（流動負債）	運営費交付金債務・引当金（流動負債）以外の短期負債で、未払金、前受金など短期に弁済履行・収益化する債務
資産見返負債	運営費交付金等により、償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金（固定負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されないと認められる退職給付引当金
その他（固定負債）	資産見返負債・引当金（固定負債）以外の長期負債
資本金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
② 行政コスト計算書	
損益計算書の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	国からの出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人がアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③ 損益計算書	
業務費	独立行政法人の業務に要した費用
受託業務費	受託研究等に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	利息の支払
雑損	業務費、受託業務費、一般管理費、財務費用以外の経常費用
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
事業収益	農畜産物売払収入などの収益
受託収入	受託研究等の外部資金の受入による収益
財務収益	利息の受取
雑益	運営費交付金収益等、事業収益、受託収入、財務収益以外の経常収益

臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
④ 純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
⑤ キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出や不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

（２）その他公表資料等との関係の説明

家畜改良センターのホームページにおいて下記のとおり情報を公表・提供しています。

ホームページのアドレス

<http://www.nlbc.go.jp/>



牛の個体識別情報検索サービス

<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html?pc>



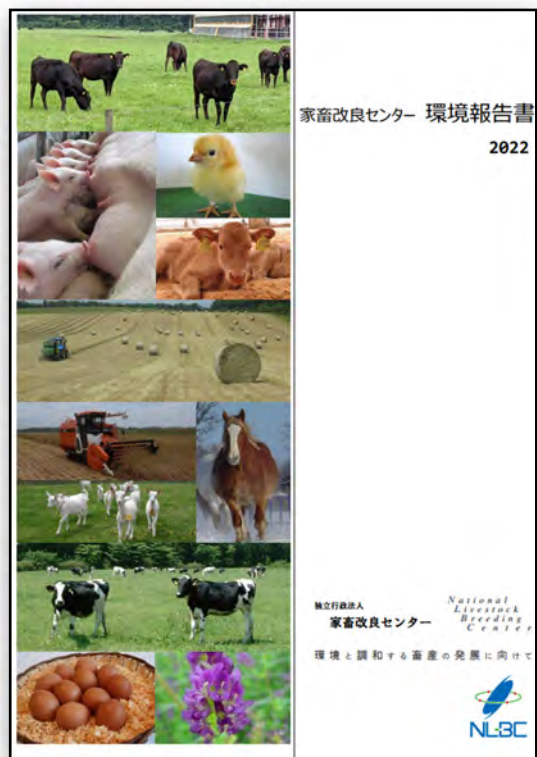
家畜改良センターyoutube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCKQ1YwYxsfItLAzhN8nkmuw>



・その他公表資料

①環境報告書（令和4年9月）



②乳用牛評価報告（令和4年12月）



③牛の個体識別番号を入力することで、生産地や異動履歴を表示する検索サービス
及び牛の異動情報を届出可能な届出 web システムサービス



④ 家畜改良センター紹介パンフレット・家畜衛生通信



独立行政法人 家畜改良センター
National Livestock Breeding Center Incorporated Administrative Agency

NLBC家畜衛生通信 第26号 令和5年4月
執筆担当：鳥取牧場 業務課

鳥取牧場における野生鳥獣害対策の紹介

畜産農場では、野生鳥獣の畜舎への侵入、飼料の盗み食い、ひいては家畜への攻撃といった被害により苦慮されていることが多く見受けられます。野生鳥獣による被害はそれだけでなく、家畜伝染病の病原体の侵入ルートの一つと考えられており、家畜伝染病の侵入防止の観点からも野生鳥獣対策は重要です。

家畜改良センター鳥取牧場では、野生鳥獣による被害防止対策を実施しており、その一部を紹介します。

1. 籠ワナによる野生鳥獣の捕獲

鳥取牧場では、牧場として地元自治体から有害鳥獣捕獲の許可を取得し、狩猟免許を所持する職員が籠ワナを設置して捕獲活動をしています。〔野生鳥獣の捕獲は、「鳥獣保護管理法」により原則として禁止されていますが、例外として、市町村等に申請を行い許可を得られれば有害鳥獣の捕獲が出来るようになります。申請や捕獲した鳥獣の処分について詳しくは、市町村等にお問い合わせください。〕



イノシシ捕獲用籠ワナ



カラス捕獲用籠ワナ
(大きさは3m×4m(底面)×3m(高さ))

左図：籠ワナ入口の構造(農林水産省「野生鳥獣被害防止マニュアル-鳥獣編-H29」の図を一部改竄)



カラス捕獲用籠ワナ入口
(羽ばたくときに入口内側の針金をカラスが撞がり、一度入ると出られない構造になっている。)



実際に捕獲されたカラス

⑤ 家畜改良センター公式 youtube チャンネル

令和4年度に4本の新規作成動画を公開しました。

【1】岩手牧場業務紹介

【2】熊本牧場における飼料作物の原種子生産

その他



独立行政法人家畜改良センター

@user-yk3iv4om8f チャンネル登録者数 45人 7本の動画

[このチャンネルの詳細 >](#)

チャンネル登録